

第16回 教育委員会会議録		議事録調製者 捺 印	
開催日時		令和元年11月19日(火) 午後1時28分から午後1時53分まで	
開催場所		滝川市役所9階 第一委員会室	
出席委員氏名	教育長	山 崎 猛	
	教育長職務代理者	田 代 雄 一	
	委 員	朝 日 幸 世	
	委 員	芳 村 敦 子	
	委 員	蜂 矢 忠 昭	
その他の出席者		田中部長 廣瀬指導参事 寺嶋課長 杉山課長 法村事務長 景由課長 小山館長 深村図書館長 佐藤課長補佐 後呂係長 佐藤主査 阿部事務補	傍聴者の人数
			傍聴 〇 人

1. 開 会 午後1時28分 山崎教育長開会を宣し会議に入る。

2. 議事録署名 朝日委員
委員の指名

3. 前回会議録の承認 令和元年10月29日(第14回)及び令和元年11月8日(第15回)会議録を事前配付したもので、これを承認した。

4. 報 告

(1)教育長行政報告

※山崎教育長～特にございません。

※寺嶋課長～教育総務課から報告いたします。

行政報告について、期間外になりますが、11月8日、絆づくり成果交流会を市役所8階大会議室で開催しました。当日は児童生徒39名のほか、一般参観、引率教員等含め、総勢96名の方々に参加していただきました。今回はいじめをなくすための取り組みについて、初めて4中学校区を交えての協議を行うなど、活発な意見交換が行われました。今後、交流会後の継続した取り組みとして、12月4日に明苑中学校で、東小学校と滝川第三小学校の児童も参加して、いじめ撲滅集会が行われます。また、開西中学校でもいじめ根絶集会の開催を予定しております。

月間業務計画については、記載のとおりです。

※杉山課長～学校運営課から報告いたします。

行政報告について、1番、10月18日、23日から24日まで、就学时健康診断を実施いたしました。

月間業務計画について、12月26日から小中学校2学期の終業式となっております。

※法村事務長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、12月1日から15日まで、スウェーデン、ヴィトフェルスカ

高校へ2名の生徒が短期留学いたします。

12月12日から13日まで、雨竜高等養護学校との交流学习を行います。

12月19日、薬物乱用防止・防犯講話を行います。

12月24日から1月13日まで、冬季休業となります。

※景由課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告について、8番、石狩川河川敷パークゴルフ場をクローズしました。今シーズン、20,737人にご利用いただきました。利用料収入は、7,069,000円です。今回の数字を基に、来年の指定管理に向けた協議を進めていきたいと思いをします。

月間業務計画について、12月5日、社会教育委員会議を行います。

※深村図書館長～図書館から報告いたします。

行政報告について、期間外ですが、11月24日まで実施をしている第4回滝川市立図書館を使った調べる学習コンクールの作品展を開催中です。203点の素晴らしい作品が展示されておりますので、是非ご覧いただければと思います。

月間業務計画について、12月14日、図書館DEジャズナイト～ジャズと朗読のタベ～を開催いたします。

※小山館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告について、9月14日から11月10日まで、北海道立旭川美術館におきまして、没後20年岩橋英遠展が開催されました。会期中、延べ7,438の方が来場されました。9月14日のオープニングセレモニーには、前田市長もご出席され、テープカットを行いました。また、美術自然史館の学芸員によるオープニング記念ギャラリートークも開催いたしました。多くの方々に来ていただき、滝川市美術自然史館の作品等もご覧いただいたところでございます。

月間業務計画について、12月から来年の2月29日まで、美術自然史館及びこども科学館は館内全域の資料整理に伴う冬期休館を実施いたします。館内の資料整理につきましては、昨年度から行っております。なお、こども科学館につきましては、特別開館日を設定し、冬期休館中も第二、第四土曜日は開館しております。そのため、毎月開催しております土曜リカひろばや月イチリカ室につきましては、休止することなく、これまで通り開催いたします。

冬休み期間中には、冬休みこどもウィークとして、無料開放日を設定し、冬休み行事も実施いたします。また、出前講座を各地区の児童センター等で開催いたします。

12月28日、月イチリカ室を開催いたします。今回は滝川高校科学部の皆さんが講師となり、実施する予定です。

(2)各所管事務報告

①教育部補正予算について

※杉山課長、景由課長～別添「資料No. 4-1」を用いて説明。

報告済

②10月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※佐藤主査～別添「資料No. 4-2」を用いて説明

報告済

③道費負担教職員人事の内申について

※寺嶋課長へ別添「資料No. 4－3」を用いて説明

報告済

5. 議 案 ○議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について

※景由課長から次のとおり提案理由を説明。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者の指定を別紙のとおり行うことを市長に申し出るものである。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、滝川市音楽公民館である。

指定管理者となるべき団体の名称は、中央ビルメンテナンス株式会社空知事業部である。なお、指定を行いたい期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間である。

原案どおり可決

6. そ の 他 (1)次回会議日程

※寺嶋課長へ次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、12月20日（金）午後3時から開催することで承認あり。

7. 閉 会 午後1時53分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。